HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	植民地スポーツ史研究で今求められている課題とは ： 「植民地近代化論」との関わりで
Author(s)	西尾, 達雄; Nishio, Tatsuo
Relation	植民地国家の国語と地理 = National Language and Geography of the Colonialist State
Citation	植民地教育史研究年報, 8, 19-28
Issue Date	2006-05-10
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/43837
Type	journal article
File Information	Nishio_19-28.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

植民地スポーツ史研究で今求められている課題とは

——「植民地近代化論」との関わりで

西尾達雄*

はじめに

運営委員会から表記のテーマの中で「立場性」を見る指標として次のようなキーワードが提示されている。

「近代化と植民地化」「政策と運動」「抵抗と弾圧」「社会意識」「植民地政策への屈服・抵抗・対抗・協力・妥協・同調・沈黙・自閉・従属」「合意の調達」「植民者における中国（古代）文化への尊敬と近代中国への蔑視」「意識の二重性」「支配民族の『良心』と被支配民族の『怒り・悲しみ』」

このようにひとつひとつのキーワードを取り上げても、それぞれに大きな課題があると思われる。これらを的確にまとめるには紙幅も足りないので、ここでは、「植民地近代化論」に絞って、その中でも「侵略と開発」論からの問題提起を踏まえながら、筆者の専門領域であるスポーツ史の分野に引き寄せてその課題について述べてみたい。

1.「植民地近代化論」の諸相

「植民地近代化論」について調べていくと、日本にも韓国にもそれぞれ大きく二つの流れがあるように思われる。

日本では、一つには、「新しい歴史教科書をつくる会」のいわゆる「自由主義史観」による「近代化論」で、日本が植民地経営に多額の国費を投入して植民地を「近代化」したというものである。もう一つは、松本俊郎が1988年

* 島根大学

に出版した『侵略と開発』という本の中で「植民地において進められた様々な意味での近代化は、植民地支配者達の思惑を越えて、植民地が独立してからはかえって当該国の近代化にとって促進条件となることもあったように思われる」。「近代化に対する障害という側面ばかりでなく、近代化に対する促進条件という側面をも含めて認めることは、本来、植民地支配を肯定することと同じではない」という立場からのものである[1]。

もっとも、この中間的なものとして、侵略は良くないが、朝鮮は遅れていたから日本により植民地にされたのであり、その中で朝鮮の近代化も進められたという、両者の折衷的な「近代化論」も存在している。最近のスポーツ史研究に見られる「近代化論」はこのような立場からのものと見ることができる。しかしこのような「近代化論」は、「遅れた朝鮮像」を前提にしている点で「自由主義史観」との共通性をもっているといえよう。

韓国における二つの流れは、昨年夏以来「教授新聞」紙上で展開されている「近代化論争」において示されているものである。それについて、朴燮麟蹄(パクソブインジェ)大教授は、次のように指摘している。

「植民地近代化論には、区別される二つの水準が入っている。一つは近代化に於ける朝鮮総督府の役割を認定するというものであり、他の一つは近代化に於ける朝鮮総督府の役割を絶対視するものだ。後者の用法は植民地にならなかったら近代化することが出来なかったはずだということにもつながる。植民地近代化論の外部にいる人々は植民地近代化論を後者の用法で理解しているようだ。しかし実際には、前の二つの用法が一緒に入っている。筆者も植民地近代化論に立つが筆者は前者の用法を採択する。」[2]

朴燮氏のいう前者は、自律的近代化に加えて総督府による近代化を認めようというものであり、いわゆる「内在的発展論」に通じる性格をもっているといえよう。

また韓国におけるこの論争の中で「内在的発展論」にも二つの立場があるように思われる。従来のいわゆる「下からの」内在的発展論に加えて、「上からの」内在的発展論と呼ぶことができるものである。前者は、社会経済的な近代化の萌芽や民衆の蜂起に見られる政治参加などいわゆる「民権」の拡大から近代化の流れを見ようとするものであり、後者は「権力」による近代的国家体制への指向に重きを置くものであるといえよう。

いずれにせよ日本と韓国に現れた「植民地近代化論」の二つの流れには、共

通性が見られる。韓国における「総督府の役割を絶対視」する「近代化論」は、日本における「自由主義史観」と結びつきやすいものといえる。一方、日本における「侵略と開発」論は、韓国における総督府の総体的役割を認める「近代化論」と通じるものがあるといえよう。

ところで、もともと「植民地近代化論」は、経済史研究におけるNIESの経済発展の根拠を植民地期に求める研究、とりわけ、1930年代の工業化に求めるものであった。しかし、これに対する橋谷弘[3]などの反論があり、解放前後（戦前戦後）の韓国資本主義の断絶の問題が指摘されている。

こうした「近代化」論争の中で、近年では、従来の植民地史研究を「侵略と抵抗」あるいは「政策と運動」という二項対立図式であるとし、「人間のさまざまな活動がつくりあげる歴史的現実の総体的な把握をめざす」社会史研究からの方法的アプローチの必要性が主張されるようになってきた。そこには、「侵略」による「植民地」という現実を認めつつも、もう一つの側面として、「開発」あるいは「近代化」と今日の関わりという側面からアプローチする必要があるという松本などの方法と重なるものが登場してきたと思われる。

2.「侵略と開発」論が提起するもの

端的に言えば、植民地における近代化は、当然のことだということである。それは、「近代」日本の侵略による植民地化であり、日本の近代化過程の中に植民地が投入されたということである。そうした近代化の過程を見て行くことは当然のことだと言える。

それは、支配と搾取のための近代化であるが、その中でどのような変化が起きているかは事実として確認していく必要がある。宮島博史は、自著『朝鮮土地調査事業史研究』について自ら次のように述べている。この研究が韓国では日帝を美化する「植民地近代化論」だという「誤解」があるが、そうではなくて、「朝鮮社会の自生的発展を裏付ける内在的発展論」と言えるということである。つまり、「土地調査事業によって韓国で初めて近代的土地・租税制度が確立されたということだ」が、それは、「朝鮮後期に土地・租税制度が近代化へと移り変わろうとした動きがなかったなら、日帝がそのようにしようとしてもできなかったはずだ」ということである。そして「日帝が土地・租税制度を

近代化させたのは、朝鮮を支配する手段であって、朝鮮の近代化自体が目的ではなかった。近代化の支配が前近代化の支配より、さらに悪辣で恐ろしいのだ」とも述べている[4]。

このように、日本の近代化過程に朝鮮や台湾が投入されたことは事実であり、それと朝鮮や台湾の自律的な近代化過程とどのような関わりがあったのかを明らかにすること、その連続性や断絶についてはそれ独自に検討しなければならない課題である。また同時に、植民地の中でどのような変化が起きたかを明らかにすることもそれ独自の課題として存在しているといえる。

「侵略と開発」で松本が提起した問題は、日本の近代化過程に投入された植民地の現実に目を向けた点にあるといえよう。このような視点からの研究が教育史研究においても散見されるようになってきた。もちろん、本人達が必ずしもこのような視点を明白にしているわけではないが、例えば、韓祐熙「普通学校に対する抵抗と教育熱」（ソウル師範大学教育学科『教育理論』第6巻第1号 1991）、古川宣子「植民地期朝鮮における初等教育―就学状況の分析を中心に―」（『日本史研究』370号　1993）、呉成哲『植民地初等教育の形成』教育科学社　ソウル　2000）、金富子「植民地期朝鮮における普通学校「不就学」とジェンダー」（『歴史学研究』第764号　2002）、板垣竜太「植民地下の普通学校と地域社会」（『朝鮮史研究会論文集40集』2002）などの研究はこうした流れの中に位置づけることができよう。

3．スポーツ史研究における「植民地近代化論」

スポーツ史における「植民地近代化論」の影響の始まりについては、すでに2002年の研究動向で報告しているように、柳根直の「日本植民地統治下韓国における初等学校体育制度に関する歴史的考察」（『体育史研究』14号　1997）及び、同氏の博士論文「日本植民地統治下韓国における近代初等学校体育の成立過程に関する歴史的研究」（1997）である。柳根直の機軸は、従来の研究を「抵抗と侵略」という「二項対立図式」によるものとしてこれを批判し、「植民地下の学校体育は、植民地政策と共に近代化過程にあった」ということにあった。その立場から、「体育の教科課程、衛生・保健、教科書、教員養成、施設・用具に分けて考察」しようとしたものである。しかし、その意図が充分達

成されたとはいえないように思われる。一つは、「韓国（朝鮮）における近代学校体育は植民地時代に成立した」としている点で、いわゆる「文化政治」期の学校体育制度を発展として捉え、その根拠を「内地延長主義」政策にあるとし、この方針によって日本人と「同一の内容」になり、ここに朝鮮近代体育が確立したとしているのである。そしてこれ以降は、「内鮮一体」政策によって差別を撤廃し、「内地と同一の制度」を敷くことが法令上定められたとしていることである。もう一つは、五つの角度からの分析が必ずしも成功していないことである。学校衛生については、きわめて政策的意図が強いにもかかわらず、その分析がほとんどなされておらず、制度的には従来の研究でももっとも古い羅絢成の『韓国体育史研究』で明らかにされている成果が全く問われていない。また、教科課程や教員養成については、従来の成果を踏襲したに止まっており、植民地政策として把握するといいながら植民地体育政策については従来の概説を越えるものは見られない。教科書や施設用具に関しては新たな資料を発掘しており、一定の成果を上げている。しかし、教科内容に関しては、在朝鮮日本人との比較について、武断統治期の先行研究に依拠した比較が見られるが、「文化政治」期以後は、「内地延長主義」に基づいて、日本と同一になったとしており、その検討は十分なされていない。さらに第三には、解放前後史の連続性に言及しているが、その論拠が充分明らかにされていないことなどである。

このような「近代化論」を引き継いだのが、孫煥『戦前の在日朝鮮人留学生のスポーツ活動に関する歴史的研究』（1999）である。これについてもすでに2002年の研究動向で報告しているが、同氏の新機軸は、在日朝鮮人留学生のスポーツ活動が本国のスポーツ活動にどのような影響を及ぼしたか明らかにしようとした点である。それによれば、留学生のスポーツ活動は、従来指摘されていた民族意識の高揚への貢献だけでなく、本国へのスポーツの普及、発展に寄与するものであったとしている。また、日本留学帰国者の韓国近代スポーツの形成に果たした役割（1895-1948）については、韓国スポーツの理論化やその普及と発展への貢献や、解放後の朝鮮における「朝鮮体育同志会」（1945）や韓国オリンピック委員会（KOC）の結成など韓国スポーツの基盤づくりに一定の役割を指摘している。しかし、留学生諸団体の分析においては、先行研究の成果に触れておらず、留学生団体が出した「月報」に対する詳細な分析が充分なされておらず、留学生が少なからず日本のスポーツの影響を受けたとしても、少なくとも初期留学生から統合期（1908年以降）の留学生が当時の愛

国啓蒙運動期の「学会」とどのような関わりがあったかなどを視野に入れながら、そのスポーツ活動の特徴をおさえていく必要があるように思われる。

これらに続く「近代化論」の立場から近年発表された論文としては、南宮玲皓「日本統治期朝鮮における東亜日報社主催女子庭球大会（1923-1939）に関する研究―大会創設の経緯、概要及び報道の役割を中心にして―」（『スポーツ史研究』第13号　2000）がある。同論文は、東亜日報による女子のテニス大会創設が当時の儒教社会におかれていた女性スポーツを一般に公開し、朝鮮の女性に対して体育・スポーツを奨励し、健康の増進と女性スポーツの底辺拡大を意図するものであったとし、競技方式や用具、審判、賞品、報道などの変遷を明らかにし、植民地下におけるスポーツの近代化過程を見ようとするものといえる。いわゆる文化政治期以降のスポーツ大会に関する本格的な研究であり、女子スポーツ大会に対する初めての研究である。女子スポーツに着目した意欲的な研究にも拘わらず、当時の女性を儒教思想の影響による「不活動性」が強調されているだけで、金富子が明らかにしているジェンダーによる女子の「不就学」の実態などを考慮に入れながら、朝鮮のスポーツに関わりを持つことができた女子の諸要因も近代化過程の中で見ていく必要があると思われる。また、同時代の「内鮮融和」政策との関わりはいっさい触れられていない。この点も言及する必要があるだろう。特にテニスは、総督府にとってもっとも「内鮮融和」の「実」を上げた種目とされているからである[5]。

これら三者に共通するのは、結局は朝鮮が「遅れていた」から日本に支配されたのであり、それ故に、日本によって近代化された、あるいは日本の影響を強く受けて朝鮮の近代化が推進されたことを明らかにしようとしている点である。こうした立場は、「侵略と抵抗」を「二項対立」として批判する中で、「侵略」の問題性を指摘しつつも、「抵抗」の意義を偏狭な「民族主義」として積極的に充分くみ取らず、結局は「先進による後進の開発・近代化」という古い図式に限りなく近い結果をもたらすものといえる。

こうした「近代化論」を意識したものではないと思われるものとして、金誠の二つの論文がある。一つは、天田英彦との共著で「植民地朝鮮における野球大会創出の意味――全国中等学校野球大会に着目して」（『流通科学大学論集』2001）という論文である。

この論文は、現在の甲子園野球の前身である全国中等野球大会の設立過程をふまえて、植民地での予選大会及び本大会参加の意義を検討したものである。

論文の前半でわが国の野球の成立過程に多くのページを割いたせいか、朝鮮での予選参加の実態や本大会参加の意義などを充分に分析しきれていないのが残念である。朝鮮での予選参加は、当初、日本人と朝鮮人が別々のグループで実施されたこと、やがて同一のグループで対戦するようになったことがどのような意味を持つのかなどは少なくとも触れる必要があるように思われる。また結論で、「日本で形成された武士道野球の中へ朝鮮人も引き込むことによって、野球というスポーツ文化が植民地政策に即して利用されうるということを示唆するものであったと言える」としながらも、「朝鮮の学生達がそういった日本の野球観を享受し、事実そうした思想を有することになったかどうかは疑わしいが、実際に大会へと出場することで可視化される存在へとなったことは確かである。そうして国家と結びついたメディアを通じて語られるものになっていったのである」としており、このような可能性をどのように実証していくかが課題として残されているように思われる。

金誠のもう一つの論文は、「朝鮮神宮競技大会の創設に関する考察—その経緯を中心として—」(『スポーツ史研究』第16号　2003)である。この論文は、朝鮮神宮競技大会の創設の経緯を大会開催の準備運営にあたった朝鮮体育協会の動き、京城運動場設置計画、朝鮮神宮創立経緯、そして大会開催の背景としての明治神宮競技大会などとの関連性から検討したものである。その結果、1)京城運動場設置計画が朝鮮神宮競技大会開催の「場」の創出であったとしていること、2)京城運動場開場式が朝鮮神宮鎮座祭と同日に実施され、その日に朝鮮神宮競技大会開会式を行っていること、3)朝鮮神宮は、伊勢神宮を頂点とする国家神道による国民の精神的な統合を意図した国家事業の植民地朝鮮への拡大であり、「内鮮融和」を図るうえで重要な役割を果たしたものであること、4)朝鮮神宮競技大会は明治神宮競技大会の予選として位置づけられ、優秀選手は朝鮮体育協会の推薦を受け明治神宮競技大会への参加が認められたことなどを明らかにしている。

しかし、京城運動場開場式が朝鮮神宮競技大会開催と同日に行われたことは事実としてもそのことによって京城運動場設置計画が朝鮮神宮競技大会を直接的な動機であったと結論づけることができるかどうか、もう一つ論拠が明確ではないように思われる。競技場の創設については、まず競技場を必要とするそれまでの朝鮮におけるスポーツ活動の高揚との関わりがあるのではないかということ、さらにそれはスポーツにおける内鮮融和政策との関わりがあるのかな

いのかということ、そしてまた朝鮮神宮の創立とスポーツイベントとしての朝鮮神宮競技大会の役割という文脈から触れる必要があるように思われる。また、朝鮮神宮競技大会開催前年に開催された第1回明治神宮競技大会に朝鮮から代表選手が出場しており、朝鮮での明治神宮大会予選は朝鮮神宮競技大会開催前に存在していることをこの論文では触れていない。

このような課題をもつとはいえ、植民地における競技大会の設立経緯や日本の国内大会への朝鮮人の参加過程について具体的に明らかにしていく作業は植民地におけるスポーツの発展過程とその性格を究明するものであり、その意義は極めて高いと言えよう。

4．植民地スポーツ史研究の視点と課題

何よりもまず、植民地支配したという現実から出発することである。その支配の現実にはどのようなレベルの問題があるかということ。その際に、支配の側の政策と支配の側にいた人間の諸相を見ることが必要であろう。また、被支配の側の「屈服・抵抗・対抗・協力・妥協・同調・沈黙・自閉・従属」など、被支配の側の人間と生活の諸相についても見ていくことが必要であろう。

例えば、「植民地における日本人に関する研究」を取り上げる時、「日本人の大量移入」という事実を確認する作業があるだろうし、「日本人と朝鮮人との諸関係」という事実の解明作業も必要だろう。その中で「日本人に対する政策」が支配の側から出されているし、その「政策を必要とする背景・実態」を解明する作業もあるだろう。そして、そうした作業の中で日本人の中にも「多様な日本人」が存在していることも浮かび上がってくると思われる。その「多様な存在」が植民地支配とどのような関係にあったのか、その歴史的意義は何なのかを検討していくことが必要ではないかと思われる。

このような視点から植民地下のスポーツ史を見ていく時、1990年代以降検討されてきた「スポーツイベント」としての「競技会」に対する創出過程や日本人と朝鮮人の関係などを詳細に検討する課題があるといえよう。その際に、スポーツに関わりを持てた人々の特徴やスポーツ種目別の特徴などを民族や階級、ジェンダーなどの視点から接近することも課題として残されている。

また、日本人指導者による朝鮮人スポーツマンの指導という事実がすでに指

摘されているが、その具体的事実に対する解明は、ほとんどなされていない。それは、植民地以前からも存在していたことは、日本人教師の朝鮮人学校への赴任の事実から想定することができる。その教師の中には、植民地政策に積極的に関わった教師から朝鮮人に慕われた者まで「多様な教師」が存在していると思われる。例えば、併合前に朝鮮に渡り、朝鮮人の民族主義的体育運動を抑圧する体育内容に関わったと思われる漢城高校体育教師横地捨次郎や、併合後朝鮮に渡り、総督府の体育政策に批判的な視点を持ちながら「朝鮮の実状」に合わせた体育指導を行おうとした向井虎吉、さらには、向井の後任として養正高等普通学校に赴任し、朝鮮人学生に陸上競技を指導し、金恩培、南昇龍などの優秀選手を生み出し、養正高普を日本の駅伝大会で3年連続優勝させた峰岸昌太郎などを上げることができる。このような、日本人教師と朝鮮人スポーツマンとの関わりなども今後解明すべき課題と思われる。その他に体育教材や体育指導法の変遷や、スポーツ施設、用具、服装などの変遷から朝鮮人教師や生徒にどのような影響や変化があったかも見てゆく必要があるだろう。その中で、特に今関心を持っているのは、1930年代前半期に見られた「面白い体育」の実践である。朝鮮では、1924年頃に日本人の学校で自由主義教育論争が起きており、自由主義教育の影響が認められたが、その時期の体育実践にはその影響は認められなかった。その影響が見られるのが30年代前半の体育実践である。この実践に関わった教師達がどのような過程でこうした実践に関わるようになったのか、30年代後半以後の戦時体制下にはその実践が見られなくなるが、これに関わった教師達はその後どのような実践を行ったのかなどが課題として残されている。

このように、植民地下における体育やスポーツには、まだまだ解明されていないことが多く存在しており、こうした事実の解明により、植民地下の体育、スポーツの実像をより具体的にしていくことができると思われる。

【注】

(1) 松本俊郎『侵略と開発――日本資本主義と中国植民地化』御茶の水書房　1988。
松本は、こうした方法に影響を与えたものとして、クライブ・ハミルトンとマーク・ピーティーの次のような指摘を紹介している。(同書4～5頁)
「総じて、この二カ国（朝鮮、台湾―松本）における植民地支配は、国内の階級構造に対して植民地支配を脱したあとにはじめてその意義が浮かび上がってくるような根本的影響を与えた」とするクライヴ・ハミルトン（Clive Hamilton）の指摘。

「朝鮮における近代的な教育体系の創設と朝鮮語、朝鮮文化の抹殺の企てをどう決済するのか。近代的な行政機構を確立したと言うことと台湾人が責任ある地位を得ることに対して敵対的であったと言うこととは、どう相殺されるのか。おそらく、日本の植民地支配の移転効果――それが良いにせよ悪いにせよ――に注意を払うことは、さらに有益である」とするマーク・ピーティー（Mark Peattie）の問題提起。

(2)『教授新聞』2004年9月17日付。

(3) 橋谷弘「1930・40年代の朝鮮社会の性格をめぐって」『朝鮮史研究会論文集』第27巻　朝鮮史研究会　1990　129～154頁。橋谷弘「戦前期日本・アジア関係史をめぐる諸問題_最近の研究動向を前提として」〈正田健一郎教授古稀記念〉正田健一郎編『日本における近代社会の形成』三嶺書房　1995　371～393頁。

(4)『朝鮮日報』Digital Chosunilbo (Japanese Edition) : Daily News in Japanese 2002年3月13日付。

(5) 内鮮融和と体育奨励は、30年代になるとより一層強調され、スポーツの結果が内鮮融和と結びつけられるようになる。中でも庭球は、内鮮融和に大きな貢献をしたとされる。例えば、34年8月の「伊勢神宮庭球大会参加について　内鮮融和と軟式庭球」を書いた湯沢茂は、「スポーツ外交なる語が近代的使命を帯びて賞揚を受けるならば、朝鮮における軟式庭球は、統治の最高指導精神たる内鮮融和に対し、他のスポーツに比し、聊に優位の地歩に於て、貢献をなしつつあるものと信ずるものである」と述べている（『京城日報』1934年8月3日付）。そして、35年11月の京城日報「社説　庭球選手と内鮮融和」では、「今回の神宮競技府県対抗に優勝した朝鮮軟式庭球選手の組合せを見ると、不思議にも、内鮮コンビ組が全部勝っており、…（中略。引用者）…負ける筈がない洪朴組が敗れたことなど思ひ合せて、我等は切に内鮮融和組の将来の健闘を望んで止まぬ。…（中略）…庭球に限らず文化の各方面に於てこの内鮮融和の実現が、顕著なる成果を生み出すのではないか」などと述べている。（『京城日報』1935年11月9日付）